

「ゲノム編集技術の利用により得られた生物のカルタヘナ法上の整理及び取扱方針  
について（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

## 1. 意見募集の対象

- ・ゲノム編集技術の利用により得られた生物のカルタヘナ法上の整理及び取扱方針について（案）

## 2. 意見提出期間

平成 30 年 9 月 20 日（木）～平成 30 年 10 月 19 日（金）

## 3. 意見募集の結果

意見提出数 183 件（うち本件に関わらない御意見 6 件）

※ 1 件の提出で複数の意見を記載している場合も 1 件として計上しています。

## 4. 主な御意見の概要

- ・ゲノム編集技術はカルタヘナ法制定時には想定されていなかった新しい技術であり、現行法を根拠に規制の有無を決めるのは妥当ではない
- ・環境影響が十分検証されていない中、2 回の検討会で取扱いを決めるのは拙速
- ・罰則のない自主的な情報提供ではなく、より厳しい規制や情報公開の義務付けが必要
- ・法律に基づき外来の核酸が移入されていない生物を対象外とすることは妥当かつ合理的
- ・人の健康に影響を及ぼさないよう、食品安全審査や食品表示の義務等の規制をすべき